

令和6年度

神栖市下水道事業会計決算審査意見書

神栖市監査委員

神栖市長 石 田 進 様

神栖市監査委員 池 田 誠

神栖市監査委員 須 田 光 一

## 令和6年度神栖市下水道事業会計決算審査の意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和6年度神栖市下水道事業会計の決算について審査した結果、その意見は下記のとおりである。

### 記

#### 第1 審査の概要

##### 1 審査の対象

令和6年度神栖市下水道事業会計決算

##### 2 審査の期間

令和7年5月28日から令和7年7月24日まで

##### 3 審査の方法

審査に当たっては、決算報告書、財務諸表及び附属書類が適法に調製され、かつ、企業の財政状態と経営成績を適正に表示しているか、また、予算執行及び事業の経営管理は企業の経済性を発揮し、住民の福祉を増進するよう運営されているかに主眼を置き、提出書類の内容について説明を求めるとともに関連施設の管理運営状況の確認を行うなどして審査を実施した。

#### 第2 審査の結果

決算報告書及び財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されているとともに、その内容等について審査した結果、計数的に正確であり適正なものであると認められた。

なお、当事業の決算の概要は、次のとおりである。

(注)本意見書における文中の計数、比率等の用法は次のとおりとした。

1. 千円を単位とした数値は原則として四捨五入としたが、合計を一致させるため調整した数値もある。
2. 比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までの表示とした。
3. ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引き数値である。

## 下水道事業会計の決算の概要

### 1 事業の概要

当市の下水道事業は、鹿島臨海特定公共下水道に接続する関連公共下水道として、神栖町は昭和52年1月から、波崎町は昭和54年2月から事業を開始し、平成17年度に両町が合併し、神栖市公共下水道となった。

令和6年度の建設改良事業として、大野原分区、土合分区において污水管渠の新設工事を実施し、土合分区においては、污水管渠の老朽化に伴う改築工事も行った。

浸水対策として、平成25年度より実施している北公共埠頭1号雨水幹線整備を進めており、最下流部となるポンプ場予定地から港湾（北航路）への吐口となる放流渠整備工事が完了し、污水・雨水事業併せて 5,354.1mの工事を施工した。

また、污水中継ポンプ場整備事業としては、港南中継ポンプ場、柳堀中継ポンプ場、平泉中継ポンプ場の電気計装設備工事や知手流量計電気設備更新工事等を行った。

令和6年度末における水洗化状況は、水洗化人口 39,196人、水洗化戸数 19,546戸、普及率 49.7%、年間有収水量 4,448,840m<sup>3</sup>となった。

### 2 予算執行状況

#### (1) 収益的収入及び支出（税込み）

収入合計は 2,032,583千円で、予算額に対し 17,035千円の減、収入率 99.2%となっている。これは、工事等の繰越に伴い、営業外収益として予定していた消費税及び地方消費税還付金が減となったことによるものである。

支出合計は 1,859,841千円で、執行率は 98.2%であり、33,313千円の不用額を生じている。これは、計画汚水量に対し実汚水量が少なかったため、下水処理費が減となったことなどによるものである。

#### 予算決算比較対照表

##### 収益的収入

(単位:円、%)

| 科目      | 予算額           | 決算額           | 予算額に比べ<br>決算額の増減 | 収入率   |
|---------|---------------|---------------|------------------|-------|
| 下水道事業収益 | 2,049,618,000 | 2,032,583,183 | △ 17,034,817     | 99.2  |
| 営業収益    | 842,673,000   | 853,685,462   | 11,012,462       | 101.3 |
| 営業外収益   | 1,206,944,000 | 1,178,897,721 | △ 28,046,279     | 97.7  |
| 特別利益    | 1,000         | 0             | △ 1,000          | 0.0   |

(決算額は、仮受消費税及び地方消費税を含む。)

# 収益的支出

(単位:円、%)

| 科目      | 予算額           | 決算額           | 翌年度繰越額 | 不用額        | 執行率  |
|---------|---------------|---------------|--------|------------|------|
| 下水道事業費用 | 1,893,154,000 | 1,859,841,349 | 0      | 33,312,651 | 98.2 |
| 営業費用    | 1,794,826,000 | 1,767,189,010 | 0      | 27,636,990 | 98.5 |
| 営業外費用   | 97,728,000    | 92,646,905    | 0      | 5,081,095  | 94.8 |
| 特別損失    | 100,000       | 5,434         | 0      | 94,566     | 5.4  |
| 予備費     | 500,000       | 0             | 0      | 500,000    | 0.0  |

(決算額は、仮払消費税及び地方消費税を含む。)

## (2) 資本的収入及び支出(税込み)

収入合計は 1,675,558千円で、予算額に対し 275,266千円の減、収入率 85.9%となっている。これは、入札により事業費が縮減となり、その財源となる国庫補助金や企業債の借入が予算額を下回ったことが要因である。

支出合計は 2,057,549千円で、執行率は 88.6%である。翌年度繰越額を加味すると、実質的な執行率は 89.6%、238,832千円の不用額を生じている。これは、汚水・雨水関連工事費が減となったことによるものである。

## 予算決算比較対照表

### 資本的収入

(単位:円、%)

| 科目     | 予算額           | 決算額           | 予算額に比べ<br>決算額の増減 | 収入率   |
|--------|---------------|---------------|------------------|-------|
| 資本的収入  | 1,950,824,000 | 1,675,558,100 | △ 275,265,900    | 85.9  |
| 企業債    | 1,417,600,000 | 1,143,200,000 | △ 274,400,000    | 80.6  |
| 他会計出資金 | 112,000       | 112,000       | 0                | 100.0 |
| 他会計負担金 | 5,146,000     | 5,146,000     | 0                | 100.0 |
| 他会計補助金 | 161,288,000   | 161,288,000   | 0                | 100.0 |
| 国庫補助金  | 358,300,000   | 358,300,000   | 0                | 100.0 |
| 受益者負担金 | 8,378,000     | 7,512,100     | △ 865,900        | 89.7  |

### 資本的支出

(単位:円、%)

| 科目       | 予算額           | 決算額           | 翌年度繰越額     | 不用額         | 執行率   |
|----------|---------------|---------------|------------|-------------|-------|
| 資本的支出    | 2,321,413,320 | 2,057,549,183 | 25,032,000 | 238,832,137 | 88.6  |
| 建設改良費    | 1,918,788,320 | 1,655,425,104 | 25,032,000 | 238,331,216 | 86.3  |
| 企業債償還金   | 401,715,000   | 401,714,988   | 0          | 12          | 100.0 |
| 国庫補助金返還金 | 410,000       | 409,091       | 0          | 909         | 99.8  |
| 予備費      | 500,000       | 0             | 0          | 500,000     | 0.0   |

(決算額は、仮払消費税及び地方消費税を含む。)

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 381,991千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 46,424千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,110千円、過年度分損益勘定留保資金 326,457千円で補てんされている。

### 3 経営の成績(税抜き)

令和6年度の収支は、総収益 1,865,701千円、総費用 1,798,575千円、差引き 67,126千円の純利益となっている。

#### (1) 収益

総収益の内訳は、営業収益 783,274千円、営業外収益 1,082,427千円となっている。

#### (2) 費用

総費用の内訳は、営業費用 1,699,583千円、営業外費用 98,987千円、特別損失 5千円となっている。

#### (3) 業務実績

有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの使用料単価、汚水処理原価及び経費回収率は、次表のとおりである。

#### 公共下水道事業

| 区分     | 令和6年度   | 令和5年度   | 対前年度増減     |
|--------|---------|---------|------------|
| 使用料単価  | 158.3 円 | 157.8 円 | 0.5 円      |
| 汚水処理原価 | 169.4 円 | 160.1 円 | 9.3 円      |
| 経費回収率  | 93.5%   | 98.6%   | △ 5.1 ポイント |

#### 特定環境保全公共下水道事業

| 区分     | 令和6年度   | 令和5年度   | 対前年度増減     |
|--------|---------|---------|------------|
| 使用料単価  | 153.8 円 | 158.5 円 | △ 4.7 円    |
| 汚水処理原価 | 164.6 円 | 158.5 円 | 6.1 円      |
| 経費回収率  | 93.5%   | 100.0%  | △ 6.5 ポイント |

(注)使用料単価…1m<sup>3</sup>当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。

汚水処理原価…1m<sup>3</sup>処理するのに費用がどれだけかかったかを示す。

経費回収率…汚水処理に要した費用をどの程度使用料で回収できているかを示す。

令和6年度における経費回収率は、公共下水道事業 93.5%、特定環境保全公共下水道事業 93.5%となっている。

公共下水道使用料等の現年分収納状況は、調定額 774,530千円に対し、収入済額 604,989千円、前年度に比べ調定額が 11,771千円の増、収入済額が 11,244千円の増であつ

た。収納率は 78.1%で、前年度に比べ 0.3ポイント上昇している。また、過年分収納状況は、調定額 182,060千円に対し、収入済額 166,729千円、前年度に比べ調定額が 10千円の増、収入済額が 420千円の減であった。収納率は 91.6%で、前年度に比べ 0.2ポイント低下している。

公共下水道事業受益者負担金の現年分収納状況は、調定額 7,512千円に対し、収入済額 7,146千円、前年度に比べ調定額が 5,336千円の減、収入済額が 5,359千円の減であった。収納率は 95.1%で、前年度に比べ 2.2ポイント低下している。また、過年分収納状況は、調定額 770千円に対し、収入済額 369千円、前年度に比べ調定額が 106千円の増、収入済額が 245千円の増であった。収納率は 47.9%で、前年度に比べ 29.2ポイント上昇している。

#### 4 財政の状況

##### (1) 資産

資産合計は31,833,837千円で、その内訳は固定資産 29,990,495千円、流動資産 1,843,342千円となっている。

##### (2) 負債

負債合計は 29,405,937千円で、その内訳は固定負債が 9,678,485千円、流動負債 986,959千円、繰延収益 18,740,493千円となっている。

##### (3) 資本

資本合計は 2,427,900千円で、その内訳は資本金 1,719,126千円、剰余金 708,774千円となっている。

#### むすび

令和6年度の収支は、総収益 1,865,701千円に対し、総費用 1,798,575千円で、当年度純利益は 67,126千円となり、前年度に比べ 92,646千円の減となった。

業務状況についてみると、令和6年度末の水洗化人口は39,196人で、前年度から269人の増加となり、水洗化戸数は19,546戸で、前年度から407戸の増加、普及率は49.7%となり、前年度から0.2ポイントの増となった。

経営状況についてみると、経営指標の一つである経常収支比率は、公共下水道事業 103.7%、特定環境保全公共下水道事業が 104.0%であり、健全経営の水準とされる 100.0%を上回っている。

固定資産減価償却率や管渠老朽化率については、年々増加し大変懸念されるところであり、本年大きく報じられた管渠等の老朽化による事故を未然に防ぎ市民の安全を確保するためには、老朽化した施設の改修が必要不可欠と考える。しかしながら、昨今の建設資材の高騰や人材不足等により、必要な事業の縮小や先送りをせざるを得ない場合もあり、健全な事業運営

を維持することは困難な状況となっている。

この厳しい状況下において、下水道施設を維持していくため、施設全体の管理の最適化を図るストックマネジメント計画を策定し、施設のライフサイクルコストの低減と施設の老朽化防止に努め、さらには、令和9年度以降、污水管の更新工事に係る国庫補助金の交付要件としてウォーターPPPの導入が必要不可欠となったことから、その導入について十分な調査検討をされたい。

また、長期的な視点からみて、今後の人口減少等に伴い、使用料収入は減少していくことが見込まれるため、財源確保は課題であり、さらに昨今の物価高による維持費の高騰は避けられない。こうした社会情勢等の変化を的確に捉え、適正な料金水準について協議会等で検討していくことも必要と考える。料金改定に至るまでには長期間を要すると思われるが、利用者が納得できるよう議論を重ねられたい。

大規模災害時においてライフラインである上下水道は、時間、人員、設備、情報など様々な制約を受ける状況下においても、速やかに、かつ、高いレベルでの施設の維持、復旧が要求される。しかしながら、上下水道事業の担う役割や監督省庁の違い等の理由で、両事業各々の枠組の中で、人員、設備、情報などの整理や優先業務の選定等について検討を行ってきた経緯がある。

国においては、令和6年4月、上水道事業の管轄が近年の人口減少社会の到来や水道施設の老朽化、災害発生時の断水への迅速な対応等に取り組むため、また、国土交通省の有する施設整備や災害対応に関する地方組織を活用し、上下水道の一元化を促進するため、厚生労働省から国土交通省に移管された。

これらのことから、今後、非常時対応については、各事業の人員や業務を総合的に調整し、迅速な災害対応が図れるよう上下水道の一元化について検討し、そのメリットを活かした非常時対応計画を策定することが重要となってくるものと思われる。効果的・効率的な観点から、当市においても、上下水道の一元化について検討されたい。